

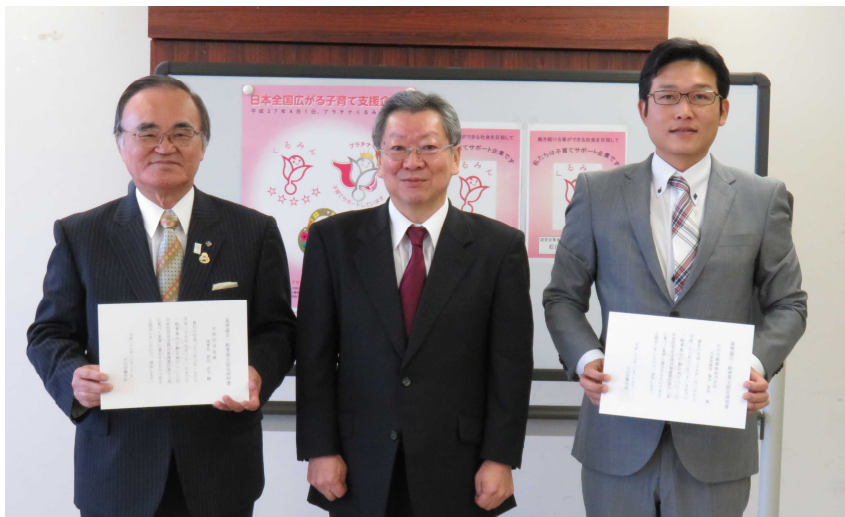
くるみんマーク認定通知書交付式 を開催しました！

平成27年11月16日（月） 石川労働局において、次世代育成支援対策推進法第13条に基づく 基準適合一般事業主「くるみんマーク」認定通知書交付式を行いました。

今回、認定通知書が交付されたのは

- 北陸信用金庫（1回目の認定）
〔金沢市：金融業、保険業〕
- 石川可鍛製鉄株式会社（1回目の認定）
〔かほく市：製造業〕

の2事業所です。



左より、北陸信用金庫 西出理事長、中島 石川労働局長、石川可鍛製鉄株式会社 塩谷代表取締役

認定通知書交付式において、コメントをいただきました。

○北陸信用金庫 理事長 西出 武夫 氏

当庫では、ワークライフバランスの推進や労働時間の適正化に向けて継続的に取り組み、女性の育児休業の取得率は100%です。

育児や介護等に直面しても活躍し続けられる職場を目指し、地元の皆さまから愛される信用金庫として、今後も社内風土や社内制度の改善に取り組んでいきたいと考えています。



○石川可鍛製鉄株式会社

代表取締役 塩谷 栄治 氏

当社は男性社員が8割を占めていますが、男性2人が育児休業を取得したことで、育児休業が取りやすい職場づくりに向けた契機となりました。

また、人員配置やローテーション等を通じた多能工化により一人一人の生産性の向上を図っています。

今後は、介護などの生活環境の変化があっても仕事と両立できる体制確保ができるよう、環境整備に取り組んでいきたいと考えています。

